

京地裁に起こしました。

訴えによると、再開発事業は下北沢駅北口の商店街などを貫く形で道路の建設を計画。認可されると、道幅が最大で二十六メートルの道路が通り、直径約四十メートルのロータリーができます。

同駅前にはロータリーがなく、周辺は道幅の狭い道路が入り組んでいます。劇場や古着店などが点在し、「シモキタ」の愛称で若者の人気のエリアとなっています。

下北沢再開発

「待った」と提訴

東京地裁に住民ら

京王井の頭線と小田急線の下北沢駅（東京都世田谷区）周辺の再開発事

業をめぐる、住民の意思が反映されないまま計画が決定されるのは違法として、周辺住民ら五十一人と法人一社が七日、国と都を相手に計画の不認可などを求める訴訟を東